



大阪府強靱化地域計画の 進捗状況



<令和2年度末時点>

令和3年11月

大阪府

目 次

1 計画の進捗管理について	2
2 主な施策の進捗状況について	3
3 「起きてはならない最悪の事態」ごとの施策の進捗状況について	11
(事前に備えるべき目標)	
1 直接死を最大限防ぐ	12
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を 確実に確保する	16
3 必要不可欠な行政機能は確保する	20
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	22
5 経済活動を機能不全に陥らせない	24
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、 早期に復旧させる	27
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	30
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	34

1 計画の進捗管理について

- 「大阪府強靱化地域計画」は、府の強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、強靱化に関する府の計画等の指針となるべきものとして策定したものです。
- 本計画については、41 の「起きてはならない最悪の事態」ごとに、それを回避するための施策の進捗状況を集約し、概括的な評価を行うことにより進捗管理を行います。なお、個別の施策については、基本的にはそれぞれ関連付けられる計画において、進捗管理、評価等（PDCA）を行うこととしています。
- 令和2年度は、防災訓練や研修など新型コロナウイルス感染症の影響を受け実施できなかった取組みもありましたが、41 の「起きてはならない最悪の事態」ごとの進捗状況評価結果は、以下のとおりであり、府の強靱化に向け、概ね施策の取組みは進んでいます。

「起きてはならない最悪の事態」ごとの施策の進捗状況評価	令和2年度
① （計画の目標達成に向け） 施策の全ての取組みが進んでいる	17
② 施策の取組みが概ね進んでいる（70%以上）	21
③ 施策の取組みが一定進んでいる（50%以上）	3
④ 施策の取組みが進んでいない（50%未満）	0

※41 の「起きてはならない最悪の事態」の進捗状況評価の詳細については、11 ページ参照

2 主な施策の進捗状況について

【起きてはならない最悪の事態】 1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

民間住宅・建築物等の耐震化の促進（建築部）

- 地震発生時に、民間住宅・建築物の被害等を軽減するため、「住宅建築物耐震 10 年戦略・大阪（大阪府耐震改修促進計画 H28～R7）」に基づき、以下により耐震化を促進。
 - ・効率的・効果的な施策展開により耐震化をスピードアップするとともに、リフォーム等の他施策、関係団体等と連携し、多様なアプローチにより耐震化意欲を喚起。
 - ・耐震改修に加え、建替え、除却、住替え・移転等の様々な施策において、総合的な取組みを推進。
 - ・所有者等が住宅・建築物の耐震化は喫緊の課題であるとの認識を持つよう、地震の危険性や切迫性に関する情報を適切に発信。
 - ・所有者が耐震化に取り組めるよう、様々な機会を捉えて耐震化の必要性や各種支援制度の周知を図るとともに、個別訪問などによる直接的な働きかけを強化。
 - ・耐震に関する補助制度をはじめ、所有者が必要とする融資、税の制度等、幅広い情報を一括して周知するなど、所有者の負担軽減につながる支援を実施。

【令和 2 年度の実績】

- 木造住宅の耐震化
 - ・市町村及び民間事業者（まちまる事業者等）と連携し、耐震性が不足する木造戸建住宅に対し、個別訪問やダイレクトメール等により確実な普及啓発を行った（約 1.9 万戸）。また、リフォームとあわせて耐震改修の啓発チラシを作成し、リフォーム事業者への啓発を行った。
- 分譲マンションの耐震化
 - ・市町と連携し、管理組合に対して個別訪問やダイレクトメール等により耐震化の働きかけを行うとともに、市町に対して補助制度の創設及び補助率の拡充を働きかけた。また、鉄道事業者と連携し、耐震化のパンフレットを駅構内に配架し、普及啓発を行った。
- 耐震診断が義務付けられた大規模建築物
 - ・補助制度・税制の優遇・他府県の改修事例等の資料を所有者へ送付した。

【令和 3 年度の実績】

- 木造住宅の耐震化
 - ・市町村及び事業者等と連携し、リフォームの機会を捉えた普及啓発を進める。
- 分譲マンションの耐震化
 - ・市町と連携し、管理組合に対して個別訪問やダイレクトメール等により耐震化を働きかけるとともに、セミナー等の開催により、耐震化の重要性について普及啓発を行う。また、市町に対して補助制度の創設及び補助率の拡充を働きかける。
- 耐震診断が義務付けられた大規模建築物
 - ・補助制度・税制の優遇・他府県の改修事例等を説明し、所有者への働きかけを行う。

民間ブロック塀等の安全対策（建築部）

- ・ブロック塀所有者等に対して、建築基準法の規定の遵守の周知徹底などにより、ブロック塀の危険性や安全確保について普及啓発する。
- ・民間のブロック塀等の所有者に除却費用の補助を行う市町村に対し、期限を設けて緊急に補助（H30～R3）を行い、危険なブロック塀等の除却を促進する。
- ・既存の危険なブロック塀や新設するブロック塀等に対して、建築基準法に基づく指導等を行う。
- ・北部地震では、ブロック塀等の転倒や倒壊が多数生じ、死傷者が出た。ブロック塀等の危険性や安全対策等について、所有者等への確実な普及啓発の強化や、所有者の負担軽減等への支援策、行政等の指導等により、総合的な安全対策を強力に進めていく。

【令和 2 年度の実績】

- 市町村と連携し、民間の危険なブロック塀の所有者に対し、個別訪問等により安全対策の普及啓発を行った。
- 危険性ありと判断した 220 件に対し改善指導を 2 回実施し、93 件が改善した。
- 新設するブロック塀について、リーフレットで安全確保の周知・啓発を行った。

【令和 3 年度の実績】

- 市町村と連携し、民間の危険なブロック塀の所有者に対し、普及啓発を行うとともに、R3 年度まで延長した除却補助制度により、安全対策を推進する。
- 改善されていないブロック塀について、危険性を考慮して優先順位付けを行い、市町村と連携し、勧告等も視野に指導を強化する。
- 新設するブロック塀について、リーフレットで安全確保の周知・啓発を行う。

【起きてはならない最悪の事態】 1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設等における大規模火災による多数の死傷者の発生

密集市街地対策 (建築部)

○地震発生時に、人的被害や建物被害を軽減するため、「大阪府密集市街地整備方針」及び「市整備アクションプログラム」に基づき、

- ・危険密集の確実な解消に向け、GISを用いて、延焼危険性を効果的に低減できる箇所を特定し、積極的な用地買収による道路等の重点整備や老朽建築物の重点除却を推進
- ・切迫化する大規模地震に備え、防災活動が円滑に実施されるよう、GISを用いて危険性が見える化するとともに、地域防災力を一層向上させるため、地域への支援を強化
- ・危険密集解消後も見据え、民間主体による安全・安心で魅力あるまちづくりが自律的・持続的に進む環境整備を推進
- ・R7年度末までに危険密集2,248haの9割以上を解消、R12年度末までに全域を解消

【対象地区】

(大阪市) 優先地区、(堺市) 新湊、(豊中市) 庄内、豊南町、(門真市) 門真市北部、(寝屋川市) 萱島東、池田・大利、(東大阪市) 若江・岩田・瓜生堂

【令和2年度の実績】

- 「大阪府密集市街地整備方針」を改定(令和3年3月)
- 地震時等に著しく危険な密集市街地の解消 計1,234ha/2,248ha(令和2年度末時点)
- まちの不燃化
 - ・老朽建築物等除却 約1,000戸 / 道路整備 約750㎡
 - ・技術者等の派遣による市の事業執行体制の強化 6市13名を派遣
- 延焼遮断空間の確保(三国塚口線、寝屋川大東線)
 - ・道路用地の取得 約1,860㎡
- 地域防災力の向上
 - ・土木事務所や市等と連携した防災講座、ワークショップ等を実施 3市4地区
- 暮らしやすいまちづくり
 - ・まちづくり構想の検討 2市2地区
- 密集事業の見える化
 - ・延焼危険性の違いを5段階で示し、GISを用いてより分かりやすく解説したマップを公表

【令和3年度の実績予定】

- まちの防災性の向上
 - ・建物の不燃化の促進
 - 老朽建築物の除却・建替え等の促進や防火規制の強化
 - ・燃え広がらないまちの形成
 - 延焼遮断帯の整備や延焼危険性を低減する地区内道路等の重点整備
 - 延焼経路となる老朽建築物の重点除却
 - ・避難しやすいまちの形成
 - 避難路等の整備や沿道建築物・ブロック塀の耐震化、公園、防災空地等の整備推進
- 地域防災力のさらなる向上
 - ・まちの危険性の一層の見える化や地域特性に応じた防災活動への支援の強化
 - ・消防、大学、民間等と連携した防災啓発
- 魅力あるまちづくり
 - ・まちの将来像の検討・提示
 - ・道路等の基盤整備及び整備を契機としたまちづくりの推進
 - ・民間主体による建替えが進む環境の整備
 - ・地域ニーズに応じた空地の柔軟な活用によるみどりの創出

地区公共施設等の整備例(用地取得前)



地区公共施設等の整備例(用地取得後)



防潮堤の津波浸水対策 (都市整備部・環境農林水産部)

- ・津波による浸水を防ぐため、平成 26 年度から防潮堤の液状化対策を実施。平成 28 年度までの 3 年間で、第一線防潮堤（津波を直接防御）のうち、「満潮時に地震直後から浸水が始まる危険性のある防潮堤」の対策を完了させる。
- ・平成 30 年度までの 5 年間に第一線防潮堤の対策を順に完了させ、令和 5 年度までの 10 年間で全対策の完了をめざす。

【目標】：令和元年度～令和 5 年度

○要対策延長約 34km のうち、埋立地の背後や水門内側等にある防潮堤(約 9.4km)の対策の推進。



【令和 2 年度の実績】

○防潮堤の液状化対策

要対策延長約 34km のうち、埋立地の背後や水門内側等にある防潮堤の対策の推進

- ・河川：六軒家川(L=1.0km)、木津川(L=0.3km)の対策の完了
- ・港湾：岸和田地区(0.6km)の対策の完了

【令和 3 年度の実績】

○埋立地の背後や水門内側等にある防潮堤の対策の推進(残り約 3.1km)

一級河川 六軒家川 防潮堤補強【工事中】



一級河川 六軒家川 防潮堤補強【完成】



地盤改良

【起きてはならない最悪の事態】 1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による
多数の死傷者の発生

治水対策（都市整備部）

- ・河川毎に今後 20～30 年の当面の治水目標（時間雨量 50 ミリ程度、65 ミリ程度、80 ミリ程度）を設定し、時間雨量 50 ミリ程度で床下浸水を発生させない、かつ少なくとも 65 ミリ程度で床上浸水を発生させない対策を着実に実施する。
- ・下水道は、治水目標として 10 年に 1 回程度の降雨を対象とし、下水道施設の着実な整備を推進する。また、住民及び市町村の避難判断に資するため、流域下水道防災システムを整備し、流域下水道ポンプの運転情報を発信することで、「逃げる」施策の推進につなげる。
- ・近年増加している短時間強雨に対しては、「逃げる」「凌ぐ」「防ぐ」各施策を総合的・効果的に組み合わせた治水対策を進める。

【目標】：平成 27～令和 6 年度

○「当面の治水目標」

- ・河川施設は、河川毎に今後 20～30 年の当面の治水目標（時間雨量 50 ミリ程度、65 ミリ程度、80 ミリ程度）を設定し、時間雨量 50 ミリ程度で床下浸水を発生させない、かつ少なくとも 65 ミリ程度で床上浸水を発生させない対策を着実に実施する。
- ・下水道は、治水目標として 10 年に 1 回程度の降雨を対象とし、下水道施設の着実な整備を推進する。

○「短時間強雨対策」

- ・「人命を守ることを最優先とする」を基本的な理念として、近年増加している短時間強雨に対しては、「逃げる」「凌ぐ」「防ぐ」各施策を総合的・効果的に組み合わせた治水対策を進める。



【令和 2 年度の実績】

- 穂谷川、牛滝川をはじめ、洪水リスクが高い河川や近年、浸水被害が発生している河川などにおいて改修などを推進
- 安威川ダム本体の本格的な盛立を推進
- 布施公園調節池の土留工推進、本体工事に着手
- 大深度地下使用による寝屋川北部地下河川 守口調節池の治水機能発揮、城北立坑掘削工事の推進
- 法善寺遊水池の排水施設の概成、越流堤及び文化財掘削の推進
- 加納元町調節池 本体工詳細設計、発進立坑築造工事に着手
- 寝屋川流域下水道門真守口増補幹線の推進（立坑工事完了）
- 大津川流域広域タイムラインを 3 月に策定・運用開始
- 大阪湾沿岸（泉州）高潮広域タイムラインを 8 月に運用開始

【令和 3 年度の実績予定】

- 時間雨量 50mm で建物の 1 階相当が水没するリスクの高い河川や近年浸水被害が発生している河川等において、5 か年加速化対策の予算も活用し、河川改修を推進。
- 穂谷川、梅川、田尻川、石津川、前川（概成予定）などで河川改修を推進。
- 安威川ダム堤体完成に向けて盛立を推進
- 布施公園調節池の土留工概成、本体工の推進
- 寝屋川北部地下河川 城北立坑 掘削工事の推進
- 法善寺遊水池の越流堤及び文化財掘削の推進
- 加納元町調節池 I 期 発進立坑 掘削工事の推進、II 期 本体詳細設計に着手
- 寝屋川流域下水道門真守口増補幹線の推進（シールド工事予定）
- 神崎川流域タイムラインを秋頃完成予定



寝屋川北部地下河川【城北立坑】



安威川ダム（茨木市）【本体工事中】

土砂災害対策（都市整備部）

- ・土砂災害から人命を守るため、ハザードマップの作成や、家屋の移転等に関する費用の一部助成などの「逃げる」「凌ぐ」施策であるソフト対策と、「防ぐ」施策である施設の整備（ハード対策）を効果的・効率的に組み合わせて実施する。
- ・中でも、府民に土砂災害発生リスクを周知するための土砂災害防止法に基づいた区域指定を最優先に進めており、早急に残る区域の指定を進める。

【目標】

- 土石流対策、急傾斜地崩壊対策の実施及び、特別警戒区域内の既存家屋の移転・補強補助制度の活用を支援。



【令和2年度の実績】

- 土石流対策としてオノ本など 26 箇所、急傾斜地崩壊対策として畑(4)地区など 11 箇所の施設整備を実施
- 特別警戒区域内の既存家屋の移転・補強補助制度の活用を支援

【令和3年度の実績】

- 土石流対策として鬼虎川など 30 箇所、急傾斜地崩壊対策として下河内(4)地区など 11 箇所の施設整備を引き続き実施
- 特別警戒区域内の既存家屋の移転・補強補助制度の活用を支援

急傾斜崩壊対策事業（柏原市 畑(4)地区）



土石流対策事業（池田市 オノ本砂防えん堤）



山地災害対策（環境農林水産部）

- ・保安林を対象として、土砂の流出防止、土砂の崩壊防止等の、森林の防災機能を高めることを目的に、治山ダムの整備や荒廃森林における間伐等の森林整備を計画的にすすめていく。
- ・近年、局地的な集中豪雨が多発し、府内でも山地災害や流木災害による被害の拡大が懸念されていることから、森林環境税等により、下流に保全対象が多く危険度が高い溪流を対象として山地災害対策、流木対策などの予防的対策を推進する。

【目標】：R3年度

- 治山ダムの設置（34基）



【令和2年度の実績】

- 土砂の流出・崩壊防止、流木対策等として 33 基〔能勢町・千早赤阪村 他〕の治山ダムを設置

【令和3年度の実績】

- 34 基の治山ダム〔枚方市・貝塚市 他〕を予定

治山ダム（能勢町野間中地区）【完成】



治山ダム（千早赤阪村水分地区）【完成】



【起きてはならない最悪の事態】 2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

道路防災対策（山間部の法面对策等）（都市整備部）

・豪雨等により道路法面が崩落し、通行に支障が生じるのを防止するため、道路防災総点検結果に基づく要対策箇所における対策を進める。

【目標】：平成 27～令和 6 年度

○要対策箇所（271 箇所）における未対策箇所の対策完了

【令和 2 年度の実績】

○要対策箇所において 24 箇所の対策を実施

【令和 3 年度の実績】

○要対策箇所において 30 箇所の対策を実施

国道 371 号（河内長野市）【対策前】



道路法面对策

国道 371 号（河内長野市）【対策後】



【起きてはならない最悪の事態】 2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化、死者の発生

避難所の確保と運営体制の確立（危機管理室）

- ・地震発生後に、被災者の避難生活を支援するため、各市町村における避難者等の発生規模と避難所や応急仮設住宅等における受入れ人数等についてあらかじめ評価し、必要な避難所指定や避難所受入れ体制を確保するよう、全市町村に働きかける。
- ・スムーズな避難誘導や避難者の QOL 確保等に向け、避難所運営マニュアル作成指針を策定し、各市町村に提示した。今後、各市町村において、同指針も参考に、地域の実情に即した「避難所運営マニュアル」の早期策定等が図られるよう働きかける。また、H25 年度の災害対策基本法の改正を踏まえた、同指針改訂版に基づき、各市町村に対し「避難所運営マニュアル」の充実を働きかける。

【令和 2 年度の実績】

- 市町村との意見交換を踏まえ、「避難所運営マニュアル作成指針（新型コロナウイルス感染症対応編）」を策定し、研修会を実施するとともに、市町村と避難所開設訓練を実施した。また、市町村が避難所として多様な施設を活用できるよう、府がホテル・旅館等と基本協定を締結した。
- コロナ禍における災害発生時等の感染者等の適切な対応を行うため、平時から市町村と保健所が連携して取り組むことができるよう、自宅療養者等の個人情報の提供方法を検討することや感染症対策の専門的知識の共有等について、府から保健所及び市町村へ説明を行った。

【令和 3 年度の実績】

- 市町村において、取り組み事例の共有を図る場を設け、各市町村の課題解決を支援する。

市との避難所開設・運営訓練



【起きてはならない最悪の事態】 4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

外国人旅行者の安全確保（危機管理室・府民文化部）

- ・地震発生時に、大阪に観光等で来訪している外国人がその安全を確保できるよう、滞在外国人が地震発生時に身の安全を守る上で必要な、情報の提供や対応方法等について、市町村や関係団体とともに検討を行い、順次対策を実施する。
- ・訪日外国人に対する情報提供に際し、国をはじめとする各関係機関との連携が図られず、必要とする情報が発信できなかったことから、関係機関と連携した多言語による情報発信の実施体制を検討する。
- ・外国人旅行者向けのプッシュ型の情報発信に関する効果的な手法等を検討する。

【令和2年度の実績】

- 災害時等に必要な情報を外国人旅行者等に多言語（12言語）で一元的に提供するウェブサイト及びスマートフォンアプリ「Osaka Safe Travels」を運用し、台風接近に伴う注意喚起等の情報発信を行った。
- 「Osaka Safe Travels」を周知するため、留学生等の在住外国人や宿泊・交通事業者等へ広報カードを配布した。

【令和3年度の実績予定】

- 引き続き「Osaka Safe Travels」の運用を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえて、外国人の受診が可能な医療機関の位置情報を提供する機能を追加する。
- 新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえて、「Osaka Safe Travels」の広報フライヤーを作成し、宿泊施設等において広く周知を図る。

<アプリ画面>



台風接近に伴う注意喚起

トップページ

鉄道運行情報

<広報カード>



App Store



Google Play

ウェブサイトアクセス <https://www.osakasafetravels.com/>

【起きてはならない最悪の事態】 7-4 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生

ため池の防災・減災対策（環境農林水産部）

- ・地震発生後にため池下流への影響を軽減するため、ため池の耐震診断の実施（H23～）を進めており、平成27年度に「大阪府ため池防災・減災アクションプラン」を策定する。
- ・同プランに基づき、対象ため池の耐震診断を計画的に実施するとともに、診断結果を踏まえ、必要な耐震対策を実施する。
- ・ソフト対策を含めた総合的な減災対策を推進するため、対象ため池の所在市町村に対して、ため池ハザードマップの作成、住民周知及び活用を働きかける。
- ・地震発生後、下流への影響を踏まえた効率的な点検をするため、ため池管理者による簡易な点検実施とその結果の府・市町村への迅速な報告について、ため池管理者を対象とする研修会等を通じて指導していく。



【令和2年度の取組み実績】

- ため池の耐震診断【70箇所】
- 耐震診断結果を踏まえ、低水位管理など必要な対策を実施（17箇所）
- ハザードマップの作成、住民周知及び活用【ため池ハザードマップ作成】132箇所

【令和3年度の取組み予定】

- ため池の耐震診断【58箇所】
- 対象ため池の所在市町村において、ハザードマップ作成、住民周知及び活用【ため池ハザードマップ作成】38箇所
- ため池管理者を対象に、管理の強化等を目的に研修会を実施 4回



ハザードマップ作成と啓発によるソフト対策



ハード対策【ため池改修】
(写真左：整備前、右：整備後)

3 「起きてはならない最悪の事態」ごとの施策の進捗状況について

41の「起きてはならない最悪の事態」ごとに、施策の進捗状況評価、「令和2年度の主な取組み実績」及び「令和3年度の主な取組み予定」をとりまとめました。

「起きてはならない最悪の事態」ごとの施策の進捗状況評価	令和2年度
① (計画の目標達成に向け) 施策の全ての取組みが進んでいる	17
② 施策の取組みが概ね進んでいる (70%以上)	21
③ 施策の取組みが一定進んでいる (50%以上)	3
④ 施策の取組みが進んでいない (50%未満)	0

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	進捗状況評価		ページ
		評価	施策達成数	
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	B	21/23	12
	1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設等における大規模火災による多数の死傷者の発生	B	10/11	13
	1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生	B	23/27	14
	1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 ※風水害	B	23/25	15
	1-5 大規模な土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生	B	16/19	15
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	B	11/14	16
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	B	4/5	16
	2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	B	9/12	17
	2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	C	2/3	18
	2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	C	6/9	18
	2-6 被災地における疫病・感染症等大規模発生	A	9/9	19
	2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	B	6/7	19
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	A	3/3	20
	3-2 府庁機能の機能不全	B	6/7	20
	3-3 市町村の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	A	3/3	21
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	B	5/6	22
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	B	3/4	22
	4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	A	8/8	23
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	B	9/10	24
	5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	A	4/4	24
	5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	A	2/2	25
	5-4 海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響	A	3/3	25
	5-5 太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	B	5/6	26
	5-6 食料等の安定供給の停滞	B	3/4	26
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPGガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	A	8/8	27
	6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止	A	2/2	28
	6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	A	3/3	28
	6-4 新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止	B	7/8	29
	6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全	A	9/9	29
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	B	12/14	30
	7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生	A	5/5	31
	7-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	B	6/7	32
	7-4 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生	A	6/6	32
	7-5 有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃	A	5/5	33
	7-6 農地・森林等の被害による国土の荒廃	A	4/4	33
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復興が大幅に遅れる事態	C	1/2	34
	8-2 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	B	5/6	34
	8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	B	6/7	35
	8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	A	5/5	35
	8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	B	5/6	36
	8-6 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な被害	A	2/2	36

<事前に備えるべき目標>

1 直接死を最大限防ぐ

《起きてはならない最悪の事態》

1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

B ◎ 府有建築物の耐震化率が R2 目標(95%)を達成するなど建築物の耐震化や民間ブロック塀等の安全対策など取組みが概ね進みました。

令和 2年度の 主な取組 実績	<p><府有建築物の耐震化（全部局）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○「新・府有建築物耐震化実施方針」に基づき、耐震化を実施 ○府有建築物全体の耐震化率 95.7%（R2 目標 95%） <ul style="list-style-type: none"> 災害時に重要な機能を果たす建築物の耐震化 完了済 府立学校 完了済 府営住宅の耐震化率 93.4%（戸単位では 95.3%） その他の一般建築物 96.0% <p><民間住宅・建築物の耐震化の促進（建築部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村及び民間事業者（まちなまる事業者等）と連携し、耐震性が不足する木造戸建住宅に対し、個別訪問やダイレクトメール等により確実な普及啓発を行った（約 19 万戸）。また、リフォームとあわせた耐震改修の啓発チラシを作成し、リフォーム事業者への啓発を行った。 ○市町と連携し、分譲マンションの管理組合に対してダイレクトメールや個別訪問等により耐震化の働きかけを行うとともに、市町に対して補助制度の創設及び補助率の拡充を働きかけた。また、鉄道事業者と連携し、耐震化のパンフレットを駅構内に配架し、普及啓発を行った。 ○耐震診断が義務付けられた大規模建築物について、補助制度・税制の優遇・他府県の改修事例等の資料を所有者へ送付した。 <p><民間ブロック塀等の安全対策（建築部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○民間の危険なブロック塀等の所有者に対し、市町村と連携し、個別訪問等により安全対策の普及啓発を行った。 ○危険性ありと判断した 220 件について、所有者等に対し、改善指導を 2 回実施（6 月、1 月）した結果、93 件が改善済 ○新設するブロック塀について、リーフレットで安全確保の周知・啓発を行った。
令和 3年度の 主な取組 み予定	<p><府有建築物の耐震化（全部局）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○「新・府有建築物耐震化実施方針」等に基づき、耐震化を実施（府有建築物の耐震化率 令和 7 年度までに概ね解消） <p><民間住宅・建築物の耐震化の促進（建築部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○木造住宅について、市町村及び事業者等と連携し、リフォームの機会を捉えた普及啓発を進める。 ○分譲マンションについて、市町と連携し、管理組合に対してダイレクトメールや個別訪問等により耐震化を働きかけるとともに、セミナー等の開催により、耐震化の重要性について普及啓発を行う。また、市町に対して補助制度の創設及び補助率の拡充を働きかける。 ○耐震診断が義務付けられた大規模建築物について、補助制度・税制の優遇・他府県の改修事例等を説明し、所有者への働きかけを行う。 <p><民間ブロック塀等の安全対策（建築部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村と連携し、民間の危険なブロック塀等の所有者に対し、普及啓発を行うとともに令和 3 年度まで延長した除却補助制度により、安全対策を推進する。 ○改善されていないブロック塀については、危険性を考慮の上、優先順位付けを行い、市町村と連携し勧告等も視野に指導を強化する。 ○新設するブロック塀について、リーフレットで安全確保の周知・啓発を行う。

《起きてはならない最悪の事態》

1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

B

◎密集市街地対策については目標達成(R2 年度末までに危険密集解消)が厳しいことから、「大阪府密集市街地整備方針」を改定(R12 年度末までに解消)しました。また、消防用水確保など大規模火災対策の取組みが概ね進みました。

<p>令和 2年度 の 主な取組 み実績</p>	<p><密集市街地対策（建築部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○地震時等に著しく危険な密集市街地の解消 計 1,234 ha/2,248 ha（令和2 年度末時点） ○「大阪府密集市街地整備方針」を改定（令和3 年3 月） ○まちの不燃化 <ul style="list-style-type: none"> ・老朽建築物等除却 約 1,000 戸 / 道路整備 約 750 m² ・技術者等の派遣による市の事業執行体制の強化 6 市 13 名を派遣 ○延焼遮断空間の確保（三国塚口線、寝屋川大東線） <ul style="list-style-type: none"> ・道路用地の取得 約 1,860 m² ○地域防災力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・土木事務所や市等と連携した防災講座、ワークショップ等を実施 3 市 4 地区 ○暮らしやすいまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり構想の検討 2 市 2 地区 ○密集事業の見える化 <ul style="list-style-type: none"> ・延焼危険性の違いを5 段階で示し、GIS を用いてより分かりやすく解説したマップを公表 <p><消防用水の確保対策（危機管理室・環境農林水産部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○耐震性防火水槽をはじめとする消防水利について、国庫補助金の活用等による整備促進を市町村に働きかけた。（国庫補助金活用 1 件） ○大阪市内の土地改良区と連携して、防災利活用協定を締結（3 土地改良区） ○市町村に対して農業用水の防災利活用協定の締結促進を働きかけた。（18 市町村）
<p>令和 3年度 の 主な取組 み予定</p>	<p><密集市街地対策（建築部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○密集市街地の早期解消に向け、以下の取組みを進める。 ○まちの防災性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・建物の不燃化の促進 老朽建築物の除却・建替え等の促進 防火規制の強化 ・燃え広がらないまちの形成 延焼遮断帯の整備 延焼危険性を低減する地区内道路等の重点整備 延焼経路となる老朽建築物の重点除却 ・避難しやすいまちの形成 避難路等の整備、沿道建築物・ブロック塀の耐震化 公園、防災空地等の整備推進 ○地域防災力のさらなる向上 <ul style="list-style-type: none"> ・まちの危険性の一層の見える化 ・地域特性に応じた防災活動への支援の強化 ・消防、大学、民間等と連携した防災啓発 ○魅力あるまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・まちの将来像の検討・提示 ・道路等の基盤整備及び整備を契機としたまちづくりの推進 ・民間主体による建替えが進む環境の整備 ・地域ニーズに応じた空地の柔軟な活用によるみどりの創出 <p><消防用水の確保対策（危機管理室・環境農林水産部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○耐震性防火水槽をはじめとする消防水利について、国庫補助金の活用等による整備促進を市町村に働きかける。 ○各地域の土地改良区と連携して、防災利活用協定の締結を促進する。 ○市町村に対して農業用水の防災利活用協定の締結の促進を働きかける。

《起きてはならない最悪の事態》

1-3 大規模津波等による多数の死者の発生

B

◎防潮堤の液状化対策（残り約 3.1km）や大阪 880 万人訓練及び「避難行動要支援者」支援の充実など取組みが概ね進みました。

<p>令和 2年度の 主な取組 み実績</p>	<p><防潮堤の津波浸水対策（都市整備部・大阪港湾局・環境農林水産部）> ○防潮堤の液状化対策 要対策延長約 34km のうち、埋立地の背後や水門内側等にある防潮堤の対策の推進 ・六軒家川(L=1.0km)、木津川(L=0.3km) 及び岸和田地区(0.6 km)の防潮堤液状化対策の推進・完了</p> <p><大阪 880 万人訓練の充実（危機管理室）> ○令和 2 年 9 月 4 日に訓練を実施。 ○SNS（防災ツイッター等）による参加や訓練成果の投稿を呼びかけた結果、訓練の事前登録数は増加(127→190 団体)し、訓練前後で 293 件のつぶやき、1,748 件のツイートを確認。また、参加団体の訓練後のレビューをホームページに掲載した。 ○新型コロナウイルス感染症対策をポスター・チラシに明記するなど啓発を実施した。</p> <p><「避難行動要支援者」支援の充実（危機管理室・福祉部・都市整備部）> ○市町村の福祉部局及び危機管理部局の担当者を対象に、全国的な先進事例を交えた個別避難計画の作成ノウハウや合意形成の方法などの研修を、内閣府職員を招聘し実施した。 ○自主防災組織のリーダー育成研修に、避難行動要支援者支援に関する内容を継続して取り入れ、市町村における避難支援等関係者の確保等の支援を行った。 ○災害対策基本法の改正により、個別避難計画の作成が努力義務とされることになったため、都市整備部と連携して、市町村に対し、改正内容について説明を行った。</p>
<p>令和 3年度の 主な取組 み予定</p>	<p><防潮堤の津波浸水対策（都市整備部・大阪港湾局・環境農林水産部）> ○埋立地の背後や水門内側等にある防潮堤の対策の推進（残り約 3.1km）</p> <p><大阪 880 万人訓練の充実（危機管理室）> ○コロナ禍における感染症対策を意識した訓練の継続 ○SNS 等を活用したさらなる訓練参加への呼びかけを促進 ○訓練の円滑な実施のため、広報媒体を効果的に活用した事前周知の徹底</p> <p><「避難行動要支援者」支援の充実（危機管理室・福祉部）> ○令和 3 年度の国の個別避難計画作成モデル事業を活用しながら、市町村における個別避難計画作成を支援していく。</p>

《起きてはならない最悪の事態》

1-4 突発的または広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 ※風水害

B

◎洪水リスクの高い河川の改修や下水道施設の整備推進など市街地等の浸水対策の取組みが概ね進みました。

<p>令和 2年度 の 主な取組 み実績</p>	<p><治水対策（都市整備部）> <ul style="list-style-type: none"> ○穂谷川、牛滝川をはじめ、洪水リスクが高い河川や近年、浸水被害が発生している河川などにおいて改修などを推進 ○安威川ダム本体の本格的な盛立を推進 ○布施公園調節池の土留工推進、本体工事に着手 ○大深度地下使用による寝屋川北部地下河川 守口調節池の治水機能発揮、城北立坑掘削工事の推進 ○法善寺遊水池の排水施設の概成、越流堤及び文化財掘削の推進 ○加納元町調節池 本体工詳細設計、発信立坑築造工事に着手 ○寝屋川流域下水道門真守口増補幹線の推進（立坑工事完了） ○大津川流域広域タイムラインを3月に策定・運用開始 ○大阪湾沿岸（泉州）高潮広域タイムラインを8月に運用開始 <p><的確な避難勧告等の判断・伝達支援（危機管理室）> <ul style="list-style-type: none"> ○「令和元年台風19号等を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について（報告）」の内容を踏まえ、「住民避難の考え方周知のチラシ」を作成し、避難情報発令マニュアルの説明会を行った。 ○高潮浸水想定において、わかりやすいハザードマップの作成について市町村支援を行った。 </p> </p>
<p>令和 3年度 の 主な取組 み予定</p>	<p><治水対策（都市整備部）> <ul style="list-style-type: none"> ○時間雨量50mmで建物の1階相当が水没するリスクの高い河川や近年浸水被害が発生している河川等において、5か年加速化対策の予算も活用し、河川改修を推進。 ○穂谷川、梅川、田尻川、石津川、前川（概成予定）などで河川改修を推進。 ○安威川ダム堤体完成に向けて盛立を推進 ○布施公園調節池の土留工概成、本体工の推進 ○寝屋川北部地下河川 城北立坑 掘削工事の推進 ○法善寺遊水池の越流堤及び文化財掘削の推進 ○加納元町調節池Ⅰ期 発信立坑 掘削工事の推進、Ⅱ期 本体詳細設計に着手 ○寝屋川流域下水道門真守口増補幹線の推進（シールド工事予定） ○神崎川流域タイムラインを秋頃完成予定 <p><的確な避難勧告等の判断・伝達支援（危機管理室）> <ul style="list-style-type: none"> ○災害対策基本法の改正を踏まえ、新たな避難情報の発令基準マニュアル策定の市町村支援を行う。 ○引き続き高潮浸水想定において、わかりやすいハザードマップの作成について市町村支援を行う。 </p> </p>

《起きてはならない最悪の事態》

1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生

B

◎治山ダムの設置（33基）や土石流対策（26箇所）、急傾斜地崩壊対策（11箇所）など土砂災害対策の取組みが概ね進みました。

<p>令和 2年度 の 主な取組 み実績</p>	<p><山地災害対策（環境農林水産部）> <ul style="list-style-type: none"> ○土砂の流出防止、土砂の崩壊防止、流木対策等として治山ダムを設置【治山ダム】33基（213/280基） <p><土砂災害対策（都市整備部）> <ul style="list-style-type: none"> ○土石流対策としてオノ本など26箇所、急傾斜地崩壊対策として畑(4)地区など11箇所の施設整備を実施 ○特別警戒区域内の既存家屋の移転・補強補助制度の活用を支援 </p> </p>
<p>令和 3年度 の 主な取組 み予定</p>	<p><山地災害対策（環境農林水産部）> <ul style="list-style-type: none"> ○土砂の流出防止、土砂の崩壊防止、流木対策等として治山ダムを設置【治山ダム】34基（247/280基） <p><土砂災害対策（都市整備部）> <ul style="list-style-type: none"> ○土石流対策として鬼虎川など30箇所、急傾斜地崩壊対策として下河内(4)地区など11箇所の施設整備を引き続き実施 ○特別警戒区域内の既存家屋の移転・補強補助制度の活用を支援 </p> </p>

＜事前に備えるべき目標＞

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

《起きてはならない最悪の事態》

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

B ◎ 備蓄物資の配送ルートの検証や搬出入訓練、医薬品・医療用資材の確保など取組みが概ね進みました。

令和2年度の主な取組み実績	<p>◎ 備蓄物資の配送ルートの検証や搬出入訓練、医薬品・医療用資材の確保などの取組みが概ね進みました。</p> <p>＜食糧や燃料等の備蓄及び集配体制の対策（危機管理室）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○北部・中部・南部拠点を使用した配送ルートの検証を実施した。○大阪府トラック協会と物資搬出・搬入訓練を実施し、検証及び意見交換を行った。○内閣府の「物資調達・輸送調整等支援システム」稼働を受けて、内閣府主催の訓練に参加し、希望のあった市町村に対して操作訓練を実施した。 <p>＜医薬品、医療用資機材の確保（健康医療部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○備蓄品の品目、数量の点検と確保を行った。○災害発生時の傷病者に対して医薬品の提供が行えるよう、災害拠点病院及び府内卸売販売業者等を対象とした医薬品の備蓄・管理に関する業務委託を実施。
令和3年度の主な取組み予定	<p>＜食糧や燃料等の備蓄及び集配体制の対策（危機管理室）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○府内市町村と合同で搬送訓練を実施し、配送ルートの検証を実施する。○物流事業者等との意見交換会に参加できる事業者等の拡大を図る。○搬送訓練の実施成果等の共有により、ラストマイル（市町村配送マニュアル）作成を促す。○内閣府の「物資調達・輸送調整等支援システム」の訓練に参加し、府市合同訓練を実施する。 <p>＜医薬品、医療用資機材の確保（健康医療部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○備蓄品の品目、数量の点検と確保○災害発生時に使用する医薬品備蓄の推進

《起きてはならない最悪の事態》

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

B ◎ 防災・減災に資する道路ネットワークの整備や山間部の法面对策（24箇所）など取組みが概ね進みました。

令和2年度の主な取組み実績	<p>＜広域緊急交通路等の通行機能の確保（危機管理室・環境農林水産部・都市整備部・大阪港湾局・建築部・警察本部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○防災・減災に資する道路ネットワークの強化・整備 【供用開始】31.9km/41.2km <p>＜道路防災対策（山間部の法面对策等）（都市整備部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○要対策箇所において24箇所の対策を実施（85/271箇所）
令和3年度の主な取組み予定	<p>＜広域緊急交通路等の通行機能の確保（危機管理室・環境農林水産部・都市整備部・大阪港湾局・建築部・警察本部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○防災・減災に資する道路ネットワークの整備を推進 9.3km 推進（R3末：【供用開始】33.5km/41.2km 予定） <p>＜道路防災対策（山間部の法面对策等）（都市整備部）＞</p> <ul style="list-style-type: none">○要対策箇所において30箇所対策を実施（115/271箇所）

《起きてはならない最悪の事態》

2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

B

◎市町村消防の連携協力(岸和田市・忠岡町)や後方支援活動拠点の拡張整備など救助・救急活動に関する取組みが概ね進みました。

<p>令和 2年度 の 主な 取組 み 実績</p>	<p><緊急消防援助隊受入れ・市町村消防の広域化の推進（危機管理室）> ○消防応援活動調整本部の運営にかかるマニュアルについて、訓練等を通じて見直しを行った。 ○「大阪府消防広域化推進計画」に基づき、府内消防本部における消防広域化や連携協力への協議、調整を行った結果、岸和田市と忠岡町における指令台の連携協力が開始された。</p> <p><消防団の活動強化（危機管理室）> ○消防学校において、令和2年度消防団員教育訓練実施計画に基づき、「基礎教育」の教育訓練を実施した。 ○消防団と住民・自主防災組織が連携した地域防災訓練が各市町村で実施された。</p> <p><後方支援活動拠点の整備充実と広域避難地等の確保（危機管理室・都市整備部）> ○後方支援活動拠点等となる府営公園の拡張整備を実施（久宝寺緑地、蜻蛉池公園）</p>
<p>令和 3年度 の 主な 取組 み 予定</p>	<p><緊急消防援助隊受入れ・市町村消防の広域化の推進（危機管理室）> ○消防応援活動調整本部のマニュアルについては、訓練等を通じて必要に応じ見直しを図る。 ○「大阪府緊急消防援助隊受援計画」に基づき、代表消防機関である大阪市消防局と連携し、緊急消防援助隊の受入体制の充実強化を図る。 ○府内の消防力強化に向けて、「大阪府消防広域化推進計画」を踏まえた対象市町村の広域消防運営計画の策定を促進するほか、様々な形で広域化を研究する。</p> <p><消防団の活動強化（危機管理室）> ○地域防災基金の活用による消防団訓練活動の充実 ○消防学校における教育訓練の実施 ○消防団と住民・自主防災組織が連携した地域防災訓練の継続的実施に向けた働きかけ ○消防団の充実強化に向けた新たな取組みの実施</p> <p><後方支援活動拠点の整備充実と広域避難地等の確保（危機管理室・都市整備部）> ○後方支援活動拠点等となる府営公園の拡張整備を推進（久宝寺緑地、蜻蛉池公園）</p>

《起きてはならない最悪の事態》

2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

- C** ◎動画による啓発活動や国・鉄道事業者との初動対応訓練など帰宅困難者対策の取組みは進みました。道路啓開合同訓練等については、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、実施を見送りました。

<p>令和 2年度の 主な取組 み実績</p>	<p><帰宅困難者対策（危機管理室・都市整備部）> ○一斉帰宅の抑制については、啓発動画を活用し、協定締結企業等との連携により企業に働きかけを行った。 ○防災イベントにおいて超簡易版 B C P のパネルを展示し、事業者に働きかけた。 ○大阪市のターミナルでの混乱防止策を検討する協議会に参加し、協議会の取組状況等の情報収集のほか、大阪府の取組みの周知を行った。また、府市の危機管理部局・観光部局が連携し、災害時における旅行者の受入れ等に関する協定を締結した。 ○近畿運輸局や鉄道事業者と情報伝達訓練を行い、初動対応の確認を行った。</p> <p><迅速な道路啓開の実施（都市整備部）> ○新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた説明会の実施を見送り、大阪府域道路啓開計画（案）に係る説明資料を、実作業を行う業者等へ関係機関と調整の上配布。</p>
<p>令和 3年度の 主な取組 み予定</p>	<p><帰宅困難者対策（危機管理室・都市整備部）> ○一斉帰宅の抑制については、啓発動画を活用し、経済団体や協定締結企業等との連携や防災講演等により企業に働きかけていく。 ○超簡易版 B C P を引き続き事業者に働きかける。 ○帰宅支援については、関西広域連合の協議会において訓練を実施するとともに支援体制の充実を図る。 ○ターミナルの混乱防止については、大阪市の協議会等に参画し、オフィスビルや商業施設等の管理者に一時滞在施設の提供を働きかける。また、引き続き府市の危機管理部局・観光部局と連携し、災害時における旅行者の受入れ等に関する協定についても締結先が増えるよう進めていく。 ○近畿運輸局や鉄道事業者と連携して、大規模な地震発生時における鉄道の運行情報等に関する情報伝達訓練を実施し、情報集約や伝達の充実を図る。</p> <p><迅速な道路啓開の実施（都市整備部）> ○関係機関（行政機関、協会等）と連携した道路啓開合同訓練等を実施する。</p>

《起きてはならない最悪の事態》

2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

- C** ◎災害拠点病院の耐震化（耐震改修工事 4 病院）支援や災害医療コーディネーターの新規選定など医療機能確保に取り組みました。災害医療訓練については、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、実施を見送りました。

<p>令和 2年度の 主な取組 み実績</p>	<p><病院・社会福祉施設の耐震化（福祉部・健康医療部）> ○病院・社会福祉施設に対して、耐震化の促進を働きかけるとともに、4 病院に対して補助金を交付し、耐震改修工事を実施 【災害拠点病院の耐震化率】78.9% 【社会福祉施設の耐震化率】86.3%</p> <p><災害医療体制の整備（健康医療部）> ○災害医療コーディネート研修を実施した後、各リエゾン関係者、職能団体から新たに 29 名の災害医療コーディネーターを選定した。</p>
<p>令和 3年度の 主な取組 み予定</p>	<p><病院・社会福祉施設の耐震化（福祉部・健康医療部）> ○国補助制度の周知や活用を図りながら、病院、社会福祉施設の耐震化の促進を図る。</p> <p><災害医療体制の整備（健康医療部）> ○災害医療訓練を実施し、その結果を踏まえて、災害時の本部機能の充実・強化を含めた体制の整備を検討 ○災害時小児周産期リエゾンや透析リエゾン関係者など、幅広い分野から災害医療コーディネーターを引き続き選定</p>

《起きてはならない最悪の事態》

2-6 被災地における疫病・感染症等大規模発生

A ◎食品関係施設への監視指導や災害時の感染症対策の啓発など疫病・感染症対策の取組みが進みました。

令和 2年度 の 主な取組 み実績	<p>＜被災地域の食品衛生監視活動（健康医療部）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広域に流通する食品製造施設や大量調理施設等を中心に食品関係施設への監視指導を実施するとともに、府内の各保健所において食品の衛生管理等について講習会を実施することで、平常時はもとより被災時においても食品衛生の確保が図れるよう努めた。 <p>＜被災地域の感染症予防等の防疫活動の実施（健康医療部）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○避難所運営マニュアル作成指針（新型コロナウイルス感染症対応編）に係る打合せ会議に参加し、感染症に関わる技術的助言を行った。 ○災害時の感染症対策について、府ホームページで啓発を行った。
令和 3年度 の 主な取組 み予定	<p>＜被災地域の食品衛生監視活動（健康医療部）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食品関係施設への監視指導、衛生講習会及び消費者への広報並びに衛生講習会を効果的・効率的にできるよう検討し実施 <p>＜被災地域の感染症予防等の防疫活動の実施（健康医療部）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害時の感染症対策に係る情報を府ホームページに掲載し、府民に対して啓発を行う。 ○市町村との連携体制を強化し、国から災害時の感染症対策に係る通知が発出された場合、速やかに共有を行う。

《起きてはならない最悪の事態》

2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

B ◎新型コロナウイルスに対応した「避難所運営マニュアル作成指針」の策定や市町村と連携した避難所開設訓練など避難生活環境に関する取組みが概ね進みました。

令和 2年度 の 主な取組 み実績	<p>＜避難所の確保と運営体制の確立（危機管理室）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村との意見交換を踏まえ、「避難所運営マニュアル作成指針（新型コロナウイルス感染症対応編）」を策定（R2.6）し、研修会を実施するとともに、市町村と避難所開設訓練を実施。また、市町村が避難所として多様な施設を活用できるよう、府がホテル・旅館等と基本協定を締結した。 ○コロナ禍における災害発生時等の感染者等の適切な対応を行うため、平時から市町村と保健所が連携して取り組むことができるよう、自宅療養者等の個人情報提供方法を検討することや感染症対策の専門的知識の共有等について、府から保健所及び市町村へ説明を行った。 <p>＜福祉避難所の確保（危機管理室・福祉部）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村の福祉担当課長会議で、福祉避難所の必要性等を説明し、体制整備に関する働きかけを行った。 ○DWAT チーム員養成研修等の実施。 <p>＜災害時における福祉専門職等（災害派遣福祉チーム等）の確保体制の充実・強化（福祉部）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害派遣福祉チーム（DWAT）の体制の充実・強化に向けて、主に以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・災害福祉支援ネットワーク会議を3回開催（うち1回は、災害対応訓練を兼ねて開催） ・DWAT チーム員養成研修を2回開催し、新たに82名がチーム員登録 ・ステップアップ研修 2回開催（81名） コーディネーター研修 1回開催（25名） ・新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設運営訓練に参加（八尾市、堺市）
令和 3年度 の 主な取組 み予定	<p>＜避難所の確保と運営体制の確立（危機管理室）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村において、取組事例の共有を図る場を設け、各市町村の課題解決を支援する。 <p>＜福祉避難所の確保（危機管理室・福祉部）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福祉避難所について、市町村の状況を把握し、集約するとともに、市町村の取組事例を共有する。また、府立学校等の活用などを検討するため、関係部局と協議して進めていく。 ○DWAT チーム員養成研修を実施し、引き続き啓発を行う <p>＜災害時における福祉専門職等（災害派遣福祉チーム等）の確保体制の充実・強化（福祉部）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「大阪 DWAT」の更なるチーム力の向上を図るため、養成研修による新たなチーム員の養成、ステップアップ研修・訓練、ネットワーク会議の開催を通じて、災害時における福祉支援体制の充実・強化を進める。

<事前に備えるべき目標>

3 必要不可欠な行政機能は確保する

《起きてはならない最悪の事態》

3-1 被災による司法機能、警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

A

◎主要交差点の信号機の電源対策や無電柱化の推進（0.8km）など通行機能の確保の取組みが進みました。

令和2年度の主な取組み実績	<p><広域緊急交通路等の通行機能の確保（危機管理室・環境農林水産部・都市整備部・建築部・警察本部）></p> <ul style="list-style-type: none">○広域緊急交通路重点 14 路線を中心に、主要交差点の信号機電源付加装置の更新及び高度化を実施した。また、可搬式発電機を接続することにより、信号機に電気を供給することを可能とする接続コネクタを 20 箇所に整備した。○無電柱化を推進（0.8km）（17.5/17.7km）
令和3年度の主な取組み予定	<p><広域緊急交通路等の通行機能の確保（危機管理室・環境農林水産部・都市整備部・建築部・警察本部）></p> <ul style="list-style-type: none">○広域緊急交通路重点 14 路線を中心に、停電信号機への電源供給バックアップ設備の整備及び更新を実施○無電柱化を推進（0.2km）（17.7/17.7km 完了予定） <p>※令和4年度以降の取組みについては、今年度検討</p>

《起きてはならない最悪の事態》

3-2 府庁機能の機能不全

B

◎職員用備蓄の確保や次期防災情報システムの構築（R4年度）など災害時での府庁機能の確保の取組みが概ね進みました。

令和2年度の主な取組み実績	<p><大阪府の初動体制の運用・改善（全部局）></p> <ul style="list-style-type: none">○発災後3日間に対応した職員用備蓄を確保するとともに、個人用備蓄の確保を呼び掛けた。○新規採用職員研修等で BCP を説明するなど、災害対応力の向上を図った。 <p><防災情報の収集・伝達（危機管理室）></p> <ul style="list-style-type: none">○大阪北部を震源とする地震、台風第 21 号などの災害や府内市町村からの意見を踏まえ、R4 年度にリニューアルする次期防災情報システムの構築を開始した。○R4年度の次期防災情報システムのリニューアルに向け、SNS 等を活用した情報収集ツールのテスト検証を検討した。○おおさか防災ネットのポータルサイトの画面を見やすくするため、一部改善を行った。
令和3年度の主な取組み予定	<p><大阪府の初動体制の運用・改善（全部局）></p> <ul style="list-style-type: none">○地震発生後も、府庁として必要な行政機能の維持と府民サービスに努めるため、業務資源の変更等に応じて、府庁 BCP を改訂し、運用していくとともに、BCP の職員への周知や定期的な訓練等を実施し、職員の意識向上を図る。○災害時には危機管理部局だけでなく、全庁による災害対応体制がスムーズに取れるよう、あらかじめ職員の理解が必要である。訓練等を通じて職員への周知を図り、非常時優先業務の対応能力の向上を図るとともに、BCP をより実効性のあるものにするため、非常時優先業務など BCP の点検を実施する。 <p><防災情報の収集・伝達（危機管理室）></p> <ul style="list-style-type: none">○大阪北部を震源とする地震、台風第 21 号などの災害や府内市町村からの意見を踏まえ、R4 年度にリニューアルする次期防災情報システムの構築を行う。○R4年度の次期防災情報システムのリニューアルに向け、SNS 等を活用した情報収集ツールのテスト検証を引き続き検討する。○状況に応じ、おおさか防災ネットのポータルサイトの画面を見やすくするため、改善を行う。

3-3 市町村の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

A

◎市町村の業務継続計画や地域防災計画の策定支援など市町村の行政機能確保の取組みが進みました。

<p>令和 2年度 の 主な取組 み実績</p>	<p>◎市町村の業務継続計画や地域防災計画の策定支援などの取組みが進みました。</p> <p><地震災害に備えた市町村に対する支援（危機管理室）></p> <ul style="list-style-type: none">○市町村 BCP に関する取組み・市町村を対象とした業務継続計画や非常用電源に関する調査を実施し、特に重要な6要素や受援計画の進捗状況及び非常用電源の確保状況を把握した上で、必要な対策を講じるよう府内市町村に働きかけを行った。○市町村における災害対応体制の強化のため、以下の取組を実施・次年度に予定している市町村向け受援計画の策定手引書及びそのひな型の作成に向け、先行して手引書やひな型を作成している他県や府内の受援計画策定済の自治体へのヒアリング等を実施。・受援計画に関する市町村向け研修を開催し、外部講師を招いての講義及び府内で受援計画を策定済みの自治体の事例発表を行い、受援計画策定の必要性や策定する上での課題やポイントを共有した。・受援計画策定済の8市の協力を得て、その受援計画を府内全市町村に共有した。 <p><市町村地域防災計画の策定支援（危機管理室）></p> <ul style="list-style-type: none">○防災・災害対策の基本となる市町村地域防災計画の修正等が効率的に進むように、大阪府地域防災計画を修正する度に修正のポイントを整理したチェックシートを作成。○市町村の地域防災計画の修正に対し、情報提供・助言等を実施。（11市町村）
<p>令和 3年度 の 主な取組 み予定</p>	<p><地震災害に備えた市町村に対する支援（危機管理室）></p> <ul style="list-style-type: none">○市町村 BCP に関する取組み・市町村を対象とした業務継続計画や非常用電源に関する調査を実施し、特に重要な6要素や受援計画の進捗状況及び非常用電源の確保状況を把握した上で、必要な対策を講じるよう府内市町村に働きかけを行う。○市町村における災害対応体制の強化のため、以下の取組を実施・応援職員を受け入れて実施する業務の整理や人的、物的支援の手順を府内市町村の意見も反映しながらとりまとめ、受援計画を策定するための手引書やひな型を作成する。・手引書及びひな型完成後、市町村向け説明会を開催し、受援計画の策定を促進する。 <p><市町村地域防災計画の策定支援（危機管理室）></p> <ul style="list-style-type: none">○大阪府地域防災計画の修正に合わせて、修正のポイントを整理したチェックシートを作成し、修正内容が市町村地域防災計画に早期に反映されるよう修正を促す。○市町村地域防災計画の円滑な修正のため、情報提供・助言等を実施する。

<事前に備えるべき目標>

4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

《起きてはならない最悪の事態》

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

B

◎次期防災情報システムの構築（R4年度）や河川防災テレメータの整備（河川監視カメラ13箇所）など通信インフラ整備の取組みが概ね進みました。

令和2年度の主な取組み実績	<p><防災情報の収集・伝達（危機管理室）></p> <ul style="list-style-type: none">○大阪北部を震源とする地震、台風第21号などの災害や府内市町村からの意見を踏まえ、R4年度にリニューアルする次期防災情報システムの構築を開始した。○R4年度の次期防災情報システムのリニューアルに向け、SNS等を活用した情報収集ツールのテスト検証を検討した。○おおさか防災ネットのポータルサイトの画面を見やすくするため、一部改善を行った。 <p><河川の防災テレメータの整備（都市整備部）></p> <ul style="list-style-type: none">○河川監視カメラの追加分（13箇所）の機器製作完了○水防災情報システム構築に着手。
令和3年度の主な取組み予定	<p><防災情報の収集・伝達（危機管理室）></p> <ul style="list-style-type: none">○大阪北部を震源とする地震、台風第21号などの災害や府内市町村からの意見を踏まえ、R4年度にリニューアルする次期防災情報システムの構築を行う。○R4年度の次期防災情報システムのリニューアルに向け、SNS等を活用した情報収集ツールのテスト検証を引き続き検討する。○状況に応じ、おおさか防災ネットのポータルサイトの画面を見やすくするため、改善を行う。 <p><河川の防災テレメータの整備（都市整備部）></p> <ul style="list-style-type: none">○河川監視カメラの追加分（13箇所）について、HP上で一般公開する。○引き続き水防災情報システムの構築を推進。R4以降の試験運用を実現するため、プログラム製作をR3年度に完了させる。

《起きてはならない最悪の事態》

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

B

◎スマートフォンアプリ「Osaka Safe Travels」による外国人旅行者等への台風情報の多言語発信など災害情報伝達の取組みが概ね進みました。

令和2年度の主な取組み実績	<p><災害時の府民への広報体制の充実（危機管理室・政策企画部・府民文化部）></p> <ul style="list-style-type: none">○災害時情報発信について関係部局と協議○府ホームページを多言語対応するために導入した自動翻訳機能サービスを引き続き実施 <p><外国人旅行者の安全確保（危機管理室・府民文化部）></p> <ul style="list-style-type: none">○大阪を訪れる外国人旅行者の大阪滞在が安心・快適なものとなるよう、災害時等に必要な情報を多言語（12言語）で一元的に提供するウェブサイト及びスマートフォンアプリ「Osaka Safe Travels（オオサカ セーフ トラベルズ）」を運用し、台風接近に伴う注意喚起等の情報発信を行った。○「Osaka Safe Travels」を周知するため、留学生等の在住外国人や宿泊・交通事業者等へ広報カードを配布した。
令和3年度の主な取組み予定	<p><災害時の府民への広報体制の充実（危機管理室・政策企画部・府民文化部）></p> <ul style="list-style-type: none">○府ホームページを多言語対応するために導入した自動翻訳機能サービスを引き続き実施○自動翻訳の精度向上を図るため、AIエンジン搭載の自動翻訳機能サービスへの切替を予定 <p><外国人旅行者の安全確保（危機管理室・府民文化部）></p> <ul style="list-style-type: none">○引き続き「Osaka Safe Travels」の管理・運用を行うとともに、新型コロナウイルス感染症に係る状況等を踏まえて、外国人の受診が可能な医療機関の位置情報を提供する機能を追加する。○新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえて、「Osaka Safe Travels」の広報フライヤーを作成し、宿泊施設等において広く周知を図る。

《起きてはならない最悪の事態》

4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

A

◎ 府ホームページの自動翻訳機能による多言語対応やLアラート情報に関する検討など情報体制の強化・充実の取組みが進みました。

令和 2年度の 主な取組 み実績	<p><メディアとの連携強化（危機管理室）></p> <ul style="list-style-type: none">○国における「今後のLアラートの在り方検討会」の報告を踏まえ、Lアラート情報の発信について、検討を行った。 <p><災害時の府民への広報体制の充実（危機管理室・政策企画部・府民文化部）></p> <ul style="list-style-type: none">○災害時情報発信について関係部局と協議○府ホームページを多言語対応するために導入した自動翻訳機能サービスを引き続き実施
令和 3年度の 主な取組 み予定	<p><メディアとの連携強化（危機管理室）></p> <ul style="list-style-type: none">○国における「今後のLアラートの在り方検討会」の報告を踏まえ、引き続きLアラートの地図化や、ライフライン事業者（電力や鉄道分野等）によるLアラート発信について、検討を行う。 <p><災害時の府民への広報体制の充実（危機管理室・政策企画部・府民文化部）></p> <ul style="list-style-type: none">○災害時に迅速に情報発信が行えるよう災害時情報発信訓練（緊急情報トップページへの切替、SNSで発信等）を実施○災害時情報発信について関係部局と協議○府ホームページを多言語対応するために導入した自動翻訳機能サービスを引き続き実施 自動翻訳の精度向上を図るため、AIエンジン搭載の自動翻訳機能サービスへの切替を予定

<事前に備えるべき目標>

5 経済活動を機能不全に陥らせない

《起きてはならない最悪の事態》

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下

B

◎中小企業へのBCP策定支援や普及啓発等による企業の事業継続の取組みなど概ね進みました。

令和2年度の主な取組み実績	<p><中小企業の事業継続計画(BCP)及び事業継続マネジメント(BCM) (商工労働部・危機管理室) ></p> <ul style="list-style-type: none">○BCP普及啓発セミナー・ワークショップ等の開催 32回、592名 (小規模補助金事業：府商工会連合会、商工会・商工会議所実施)○コンサルタント等の専門家によるBCP策定支援の実施 (小規模補助金事業：府商工会連合会実施) 90件○中小企業組合等に対するBCP普及啓発セミナー、策定ワークショップの開催 BCP策定支援 9団体○民間企業等との連携による普及啓発○大阪府オリジナル「超簡易版BCP『これだけは！』シート（主に自然災害対策版）」の策定方法動画公開○大阪府オリジナル「超簡易版BCP『これだけは！』シート（新型コロナウイルス感染症対策版）」の策定○近畿経済産業局との連携協定に基づくBCP策定大阪府スタイルの普及促進○中小企業における新型コロナウイルス感染症対策動画の公開
令和3年度の主な取組み予定	<p><中小企業の事業継続計画(BCP)及び事業継続マネジメント(BCM) (商工労働部・危機管理室) ></p> <ul style="list-style-type: none">○BCP普及啓発セミナー・ワークショップ等の開催 (小規模補助金事業：府商工会連合会、商工会・商工会議所実施)○コンサルタント等の専門家によるBCP策定支援の実施 (小規模補助金事業：府商工会連合会実施)○中小企業組合等に対するBCP普及啓発セミナー、策定ワークショップの開催○民間企業等との連携による普及啓発○大阪府オリジナル「超簡易版BCP『これだけは！』シート（主に自然災害対策版）」の更新○近畿経済産業局との連携協定に基づくBCP策定大阪府スタイルの普及促進

《起きてはならない最悪の事態》

5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

A

◎「おおさかエネルギー地産地消推進プラン」に基づく再生可能エネルギー等の導入促進や災害拠点病院の非常用電源設備等の管理支援などライフライン確保等の取組みが進みました。

令和2年度の主な取組み実績	<p><ライフラインの確保等 (危機管理室・環境農林産部・健康医療部) ></p> <ul style="list-style-type: none">○企業BCPセミナーやイベントにおけるFCV車両の展示、給電機能のPRを実施：5回○大阪府内における水素ステーションの設置状況：9カ所○太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの導入を促進するため、「おおさかエネルギー地産地消推進プラン」に基づく各種事業を実施。 (自立・分散型エネルギーの導入 89.9万kW)○府内災害拠点病院に対して、非常用自家発電設備及び備蓄燃料の適切な管理について支援した。(非常用電源整備の設置率100%(19箇所))
令和3年度の主な取組み予定	<p><ライフラインの確保等 (危機管理室・環境農林水産部・健康医療部) ></p> <ul style="list-style-type: none">○イベント等においてFCV車両を展示、非常用電源としての給電機能をPRする。○地域の脱炭素化とも調和のとれる災害に強い自立・分散型エネルギーシステムとしての太陽光発電、燃料電池を含めたコージェネレーション、蓄電池等の普及促進のため、「おおさかスマートエネルギープラン」に基づく取組みを推進○引き続き、府内災害拠点病院に対して、非常用自家発電設備及び備蓄燃料の適切な管理について支援。

《起きてはならない最悪の事態》

5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

A

◎特定事業者による対策計画の進行管理や津波避難への啓発など石油コンビナート防災対策の取組みが進みました。

令和2年度の主な取組み実績	<p><石油コンビナート防災対策（危機管理室）></p> <ul style="list-style-type: none">○特定事業者による対策計画の進行管理<ul style="list-style-type: none">・第2期対策計画(H30～R2年度)に基づき、特定事業者の防災対策として、緊急遮断弁の設置及びその代替措置、重要施設等の浸水対策、安全に係る企業活動の再点検などの取組みを促進。・第2期対策計画（R元年度対策分）の実績をとりまとめ公表、第3期対策計画（R3～R5年度）の進め方をとりまとめ、実施計画書の作成依頼、とりまとめを行った。○津波避難に関する啓発<ul style="list-style-type: none">・事業者向けアンケートを避難計画の作成状況に分けて実施。既作成事業者には、備蓄等の充実、未作成事業者等には、津波への備え（軽易な計画策定）を促す内容とした。○高潮想定に関する情報提供を特定事業者へ行った。○泡消火剤を2.4kL購入した。○高石大橋のアクセス情報提供システムを運営管理し、システムの周知、広報を行った。○関係機関、特定事業者と連携し防災訓練計画を作成し、各機関と初動対応の確認を行った。○岬地区の指定解除、大阪港湾局の設置や特定事業所の災害対策の進展を踏まえた「大阪府石油コンビナート等防災計画」の修正案を作成した。
令和3年度の主な取組み予定	<p><石油コンビナート防災対策（危機管理室）></p> <ul style="list-style-type: none">○特定事業者による対策計画の進行管理<ul style="list-style-type: none">・第2期対策計画（H30～R2）の実績及び第3期対策計画（R3～R5年度）の実実施計画書をとりまとめ公表・第3期対策計画に基づき、緊急遮断弁の設置及びその代替措置、重要施設等の浸水対策、津波避難計画の見直しなどの取組みを促進する。○津波避難に関する啓発<ul style="list-style-type: none">・特定事業者以外の事業者が津波避難計画を作成できるよう、津波避難に関する啓発資料の作成・送付等を行う。○泡消火剤の計画的な更新に取り組む。○高石大橋のアクセス情報提供に係る周知・広報の実施○関係機関、特定事業者と連携した防災訓練の実施○地域防災計画に基づく対応とも連携した情報収集、応急活動等を整理し、大阪府石油コンビナート等防災計画を修正する。

《起きてはならない最悪の事態》

5-4 海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響

A

◎耐震強化岸壁（泉北6区）に接続する橋梁の耐震化が完了するなど海上輸送の機能確保の取組みが進みました。

令和2年度の主な取組み実績	<p><迅速な航路啓開の実施（大阪港湾局）></p> <ul style="list-style-type: none">○関係機関と連携した航路啓開訓練を実施した。 <p><広域緊急交通路等の通行機能の確保（危機管理室・環境農林水産部・都市整備部・大阪港湾局・建築部・警察本部）></p> <ul style="list-style-type: none">○耐震強化岸壁（国直轄事業）を早期に着手できるよう、国に整備を働きかけた。○耐震強化岸壁（泉北6区）に接続する橋梁の耐震化完了
令和3年度の主な取組み予定	<p><迅速な航路啓開の実施（大阪港湾局）></p> <ul style="list-style-type: none">○関係機関と連携した航路啓開訓練の実施と検証及びそれを踏まえた航路啓開体制等の充実を図る。 <p><広域緊急交通路等の通行機能の確保（危機管理室・環境農林水産部・都市整備部・大阪港湾局・建築部・警察本部）></p> <ul style="list-style-type: none">○耐震強化岸壁（国直轄事業）を早期に着手できるよう、国に整備を働きかける。

《起きてはならない最悪の事態》

5-5 太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

B ◎淀川左岸線 2 期等の整備促進や、リニア中央新幹線・北陸新幹線の早期着工等に向けた国への働きかけなど基幹的交通ネットワークの機能確保の取組みが概ね進みました。

令和 2 年度の 主な取組 実績	<p><高速道路、都市圏環状道路や広域幹線道路ネットワークの整備（都市整備部）></p> <ul style="list-style-type: none">○淀川左岸線 2 期の整備促進○淀川左岸線延伸部の整備促進○新名神高速道路（八幡～高槻間）完成（2023 年度）に向けた整備促進 <p><広域的な高速鉄道ネットワークの実現（都市整備部）></p> <ul style="list-style-type: none">○リニア中央新幹線・北陸新幹線の早期着工・全線開業の実現に向け、官民一体の地元協議会等を通じ、国に働きかけた結果、「経済財政運営と改革の基本方針 2020」に「整備新幹線、リニア中央新幹線等の人流・物流ネットワークの早期整備・活用」が明記され、その検討に必要な予算が措置。○北陸新幹線については、鉄道・運輸機構が敦賀～新大阪間の環境影響評価準備書の公表に向けた現地調査を実施中。
令和 3 年度の 主な取組 み予定	<p><高速道路、都市圏環状道路や広域幹線道路ネットワークの整備（都市整備部）></p> <ul style="list-style-type: none">○淀川左岸線 2 期の整備促進○淀川左岸線延伸部の整備促進○新名神高速道路（八幡～高槻間）完成（2023 年度）に向けた整備促進 <p><広域的な高速鉄道ネットワークの実現（都市整備部）></p> <ul style="list-style-type: none">○リニア中央新幹線は、東西の断絶リスクを大幅に軽減することができる国土政策上極めて重要な社会基盤であり、官民一体の地元協議会等を通じ、早期着工・全線開業の実現に向け、国等へ働きかける。○北陸新幹線は、国土軸の断絶リスクを低減することから、官民一体の地元協議会を通じ、敦賀以西の早期着工・全線開業の実現に向け、国へ働きかける。

《起きてはならない最悪の事態》

5-6 食料等の安定供給の停滞

B ◎府中央卸売市場での情報伝達訓練や BCP の更新など食料等の安定供給の取組みが概ね進みました。

令和 2 年度の 主な取組 実績	<p><食料の安定供給（環境農林水産部）></p> <ul style="list-style-type: none">○大阪府北部地震の発生により、大阪府中央卸売市場の場内事業者の災害対応への関心が高まっていることを受け、1月15日に情報伝達訓練を実施した。加えて同日、BCPの内容点検を各事業者へ依頼し更新を行った。
令和 3 年度の 主な取組 み予定	<p><食料の安定供給（環境農林水産部）></p> <ul style="list-style-type: none">○法や組織、状況の変化等を踏まえ、大阪府中央卸売市場の災害時相互応援協定及び BCP 計画を点検し、必要に応じて更新する。

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

《起きてはならない最悪の事態》

6-1 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・L P ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

A ◎ 特定事業者による対策計画の進行管理や津波避難への啓発など石油コンビナート防災対策の取組みが進みました。

令和 2年度の 主な取組 実績	<p><石油コンビナート防災対策（危機管理室）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特定事業者による対策計画の進行管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2期対策計画(H30～R2年度)に基づき、特定事業者の防災対策として、緊急遮断弁の設置及びその代替措置、重要施設等の浸水対策、安全に係る企業活動の再点検などの取組みを促進。 ・ 第2期対策計画（R元年度対策分）の実績をとりまとめ公表、第3期対策計画（R3～R5年度）の進め方をとりまとめ、実施計画書の作成依頼、とりまとめを行った。 ○ 津波避難に関する啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者向けアンケートを避難計画の作成状況に分けて実施。既作成事業者には、備蓄等の充実、未作成事業者等には、津波への備え（軽易な計画策定）を促す内容とした。 ○ 高潮想定に関する情報提供を特定事業者へ行った。 ○ 泡消火剤を 2.4kL 購入した。 ○ 高石大橋のアクセス情報提供システムを運営管理し、システムの周知、広報を行った。 ○ 関係機関、特定事業者と連携し防災訓練計画を作成し、各機関と初動対応の確認を行った。 ○ 岬地区の指定解除、大阪港湾局の設置や特定事業所の災害対策の進展を踏まえた「大阪府石油コンビナート等防災計画」の修正案を作成した。 <p><ライフラインの確保等（危機管理室・環境農林水産部・健康医療部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 企業 BCP セミナーやイベントにおける FCV 車両の展示、給電機能の PR を実施：5回 ○ 大阪府内における水素ステーションの設置状況：9カ所 ○ 太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギー等の自立・分散型エネルギーの導入を促進するため、「おおさかエネルギー地産地消推進プラン」に基づき、各種事業を実施。 【自立・分散型エネルギーの導入】：89.9万kW/125万kW【R2/R2目標】(2012年度比) ○ 府内災害拠点病院に対して、非常用自家発電設備及び備蓄燃料の適切な管理について支援した。（非常用電源整備の設置率 100%（19箇所））
令和 3年度の 主な取組 み予定	<p><石油コンビナート防災対策（危機管理室）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特定事業者による対策計画の進行管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2期対策計画（H30～R2）の実績及び第3期対策計画（R3～R5年度）の実実施計画書を取りまとめ公表 ・ 第3期対策計画に基づき、緊急遮断弁の設置及びその代替措置、重要施設等の浸水対策、津波避難計画の見直しなどの取組みを促進する。 ○ 津波避難に関する啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定事業者以外の事業者が津波避難計画を作成できるよう、津波避難に関する啓発資料の作成・送付等を行う。 ○ 泡消火剤の計画的な更新に取り組む。 ○ 高石大橋のアクセス情報提供に係る周知・広報の実施 ○ 関係機関、特定事業者と連携した防災訓練の実施 ○ 地域防災計画に基づく対応とも連携した情報収集、応急活動等を整理し、大阪府石油コンビナート等防災計画を修正する。 <p><ライフラインの確保等（危機管理室・環境農林水産部・健康医療部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ イベント等において FCV 車両を展示、非常用電源としての給電機能を PR する。 ○ 地域の脱炭素化とも調和のとれる災害に強い自立・分散型エネルギーシステムとしての太陽光発電、燃料電池を含めたコージェネレーション、蓄電池等の普及促進のため、「おおさかスマートエネルギープラン」に基づく取組みを推進 ○ 引き続き、府内災害拠点病院に対して、非常用自家発電設備及び備蓄燃料の適切な管理について支援。

《起きてはならない最悪の事態》

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

A ◎水道施設の耐震化支援や災害時協力井戸の登録促進など飲用水・生活用水確保の取組みが進みました。

<p>令和 2年度の 主な取組 み実績</p>	<p><水道の早期復旧及び飲用水の確保（健康医療部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○全事業体に対し、毎年実施している水道事業計画ヒアリングや立入検査（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催）において、水道施設や管路の耐震化の進捗状況を確認するとともに、国庫補助を活用しつつ積極的かつ計画的に実施するよう助言を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・基幹管路耐震適合率：51.0%（H30）→51.9%（R1） ○重要給水施設に対する給水確保に関しては、事業体が策定する耐震化計画への位置付けの状況等について確認の上、助言を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震化計画での記載：29/43 事業所（H30）→34/43 事業所（R1） ○毎年実施している災害時応援可能人員・資機材等の調査の際、水道（用水供給）事業者間での連携強化の必要性について周知した。 ○令和2年11月に日本水道協会大阪府支部とともに情報収集訓練・大阪府水道災害調整本部の運営訓練を実施した。 <p><井戸水等による生活用水の確保（健康医療部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害時協力井戸の登録について、ホームページや保健所窓口等で継続的に呼びかけた。 ○災害時協力井戸に関するホームページについて定期的に更新を行うとともに、適宜、市にも情報照会を行いながら、井戸所在情報を発信した。 <p>【災害時協力井戸登録数】 1,428 箇所</p>
<p>令和 3年度の 主な取組 み予定</p>	<p><水道の早期復旧及び飲用水の確保（健康医療部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○全事業体に対し、水道事業計画ヒアリングや立入検査等において、水道施設や管路の更新・耐震化等の状況を聞き取り、積極的かつ計画的に実施するよう引き続き助言するとともに、耐震化計画を未策定の事業体に対し、策定するよう指導する。 ○重要給水施設に対する給水確保に関しては、事業体が策定する耐震化計画への位置付け、飲料水の確保対策を進めていくよう助言する。 ○毎年実施している災害時応援可能人員・資機材等の調査の際等に、水道（用水供給）事業者間での連携強化の必要性について引き続き周知する。 ○発災時に各事業者との連携が適切に図れるよう、引き続き情報収集訓練等を実施する。 ○厚生労働省発出の文書に基づき、水道事業体に対し水道橋の点検実施を依頼するとともに、設置・管理状況について調査を実施 <p><井戸水等による生活用水の確保（健康医療部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害時協力井戸の登録事業の推進 ○ホームページによる事業周知及び登録状況の情報提供

《起きてはならない最悪の事態》

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

A ◎下水道施設の耐震工事や送泥ポンプ場の非常用発電機設置（6 箇所）など汚水処理施設等の機能確保の取組みが進みました。

<p>令和 2年度の 主な取組 み実績</p>	<p><下水道施設の耐震化等の推進（都市整備部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○広域緊急交通路下の下水管渠管路・人孔の耐震診断・設計を行い、耐震工事を実施した。（工事着手 3.8km） <p><下水道機能の早期確保（都市整備部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○下水道BCPについて、防災訓練を踏まえて、被災時の点検確認方法の見直しを実施した。 ○管渠の緊急点検について、防災訓練時に情報伝達訓練を実施し、地震時等の点検調査体制等を確認した。 ○送泥ポンプ場の非常用発電機等の設置が完了し、新たに6送泥ポンプ場で非常用電源を確保した。（石津、高石、泉北、磯の上、三宝、中部）
<p>令和 3年度の 主な取組 み予定</p>	<p><下水道施設の耐震化等の推進（都市整備部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○広域緊急交通路下の下水管渠管路・人孔の耐震診断・設計及び耐震工事を実施（工事完了 3.8km） <p><下水道機能の早期確保（都市整備部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災訓練等を通じてBCPを点検し、必要に応じて改善やレベルアップを実施 ○防災訓練等を通じて管渠緊急点検の点検調査体制、非常用電源確保の体制等を点検し、必要に応じて改善やレベルアップを実施

《起きてはならない最悪の事態》

6-4 新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止

B ◎ 広域緊急交通路等の主要橋梁（397橋）の耐震化の完了や鉄道施設等の耐震対策など交通インフラの機能確保の取組みが概ね進みました。

令和 2年度の 主な取組 み実績	<広域緊急交通路等の通行機能の確保（危機管理室・環境農林水産部・都市整備部・建設部・警察本部）> ○広域緊急交通路等の主要橋梁の耐震化を推進 【橋梁耐震化】7橋 <397橋全橋の耐震化完了> ○防災・減災に資する道路ネットワークの強化・整備 【供用開始】31.9km/41.2km <鉄道施設の耐震対策（都市整備部）> ○鉄道施設の耐震化の実施（3箇所推進、うち1箇所完了）<28箇所完了/48箇所> ○鉄道駅舎の耐震化の実施（3駅推進、うち1駅完了）<15駅完了/25駅>
令和 3年度の 主な取組 み予定	<広域緊急交通路等の通行機能の確保（危機管理室・環境農林水産部・都市整備部・建設部・警察本部）> ○広域緊急交通路等の橋梁（橋長15m未満等）の耐震化を推進 【橋梁耐震化】2橋 <2/46橋完了予定> ○防災・減災に資する道路ネットワークの整備を推進 9.3km 推進中（33.5km/41.2km 完了予定） <鉄道施設の耐震対策（都市整備部）> ○鉄道施設の耐震化の実施（4箇所推進、うち3箇所完了予定）<31箇所完了/48箇所> ○鉄道駅舎の耐震化の実施（3駅推進、うち2駅完了予定）<17駅完了/25駅>

《起きてはならない最悪の事態》

6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全

A ◎ 防潮堤の液状化対策（残り約3.1km）や水門の耐震化（城北大川口水門の耐震化完了等）など防災インフラ整備の取組みが進みました。

令和 2年度の 主な取組 み実績	<防潮堤の津波浸水対策（都市整備部・環境農林水産部・大阪港湾局）> ○防潮堤の液状化対策 要対策延長約34kmのうち、埋立地の背後や水門内側等にある防潮堤の対策の推進 ・六軒家川(L=1.0km)、木津川(L=0.3km)及び岸和田地区(0.6km)の防潮堤液状化対策の推進・完了 <水門の耐震化等の推進（都市整備部）> ○更新する木津川水門の詳細設計完了 ○城北大川口水門の耐震化完了
令和 3年度の 主な取組 み予定	<防潮堤の津波浸水対策（都市整備部・環境農林水産部）> ○埋立地の背後や水門内側等にある防潮堤の対策の推進（残り約3.1km） <水門の耐震化等の推進（都市整備部）> ○更新する安治川水門の詳細設計着手 ○水門の耐震化（城北寝屋川口水門）、高度化（六軒家川水門、正蓮寺川水門）事業の推進

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

《起きてはならない最悪の事態》

7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

B

◎密集市街地対策については、目標達成(R2 年度末までに危険密集解消)が厳しいことから、「大阪府密集市街地整備方針」を改定(R12 年度末までに解消)しました。また、地域防災訓練等による消防団活動の強化など大規模火災対策の取組みが概ね進みました。

令和 2年度 の 主な 取組 実績	<p><密集市街地対策（建築部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○地震時等に著しく危険な密集市街地の解消 計 1,234 ha/2,248 ha（令和2 年度末時点） ○「大阪府密集市街地整備方針」を改定（令和3 年3 月） ○まちの不燃化 <ul style="list-style-type: none"> ・老朽建築物等除却 約 1,000 戸 / 道路整備 約 750 m² ・技術者等の派遣による市の事業執行体制の強化 6 市 13 名を派遣 ○延焼遮断空間の確保（三国塚口線、寝屋川大東線） <ul style="list-style-type: none"> ・道路用地の取得 約 1,860 m² ○地域防災力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・土木事務所や市等と連携した防災講座、ワークショップ等を実施 3 市 4 地区 ○暮らしやすいまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり構想の検討 2 市 2 地区 ○密集事業の見える化 <ul style="list-style-type: none"> ・延焼危険性の違いを5 段階で示し、GIS を用いてより分かりやすく解説したマップを公表 <p><消防団の活動強化（危機管理室）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○消防学校において、令和2 年度消防団員教育訓練実施計画に基づき、「基礎教育」の教育訓練を実施した。 ○消防団と住民・自主防災組織が連携した地域防災訓練が各市町村で実施された。
令和 3年度 の 主な 取組 予定	<p><密集市街地対策（建築部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○密集市街地の早期解消に向け、以下の取組みを進める。 ○まちの防災性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・建物の不燃化の促進 老朽建築物の除却・建替え等の促進 防火規制の強化 ・燃え広がらないまちの形成 延焼遮断帯の整備 延焼危険性を低減する地区内道路等の重点整備 延焼経路となる老朽建築物の重点除却 ・避難しやすいまちの形成 避難路等の整備、沿道建築物・ブロック塀の耐震化 公園、防災空地等の整備推進 ○地域防災力のさらなる向上 <ul style="list-style-type: none"> ・まちの危険性の一層の見える化 ・地域特性に応じた防災活動への支援の強化 ・消防、大学、民間等と連携した防災啓発 ○魅力あるまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・まちの将来像の検討・提示 ・道路等の基盤整備及び整備を契機としたまちづくりの推進 ・民間主体による建替えが進む環境の整備 ・地域ニーズに応じた空地の柔軟な活用によるみどりの創出 <p><消防団の活用強化（危機管理室）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域防災基金の活用による消防団訓練活動の充実 ○消防学校における教育訓練の実施 ○消防団と住民・自主防災組織が連携した地域防災訓練の継続的実施に向けた働きかけ ○消防団の充実強化に向けた新たな取組みの実施

7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生

- A** ◎ 特定事業者による対策計画の進行管理や津波避難への啓発など石油コンビナート防災対策や防潮堤の液状化対策など海上・臨海部の広域複合災害対策の取組みが進みました。

<p>令和 2年度の 主な取組 実績</p>	<p><石油コンビナート防災対策（危機管理室）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特定事業者による対策計画の進行管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2期対策計画(H30～R2年度)に基づき、特定事業者の防災対策として、緊急遮断弁の設置及びその代替措置、重要施設等の浸水対策、安全に係る企業活動の再点検などの取組みを促進。 ・ 第2期対策計画（R元年度対策分）の実績をとりまとめ公表、第3期対策計画（R3～R5年度）の進め方をとりまとめ、実施計画書の作成依頼、とりまとめを行った。 ○ 津波避難に関する啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者向けアンケートを避難計画の作成状況に分けて実施。既作成事業者には、備蓄等の充実、未作成事業者等には、津波への備え（軽易な計画策定）を促す内容とした。 ○ 高潮想定に関する情報提供を特定事業者へ行った。 ○ 泡消火剤を 2.4kL 購入した。 ○ 高石大橋のアクセス情報提供システムを運営管理し、システムの周知、広報を行った。 ○ 関係機関、特定事業者と連携し防災訓練計画を作成し、各機関と初動対応の確認を行った。 ○ 岬地区の指定解除、大阪港湾局の設置や特定事業所の災害対策の進展を踏まえた「大阪府石油コンビナート等防災計画」の修正案を作成した。 <p><防潮堤の津波浸水対策（都市整備部・環境農林水産部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防潮堤の液状化対策 <ul style="list-style-type: none"> 要対策延長約 34km のうち、埋立地の背後や水門内側等にある防潮堤の対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 六軒家川(L=1.0km)、木津川(L=0.3km) 及び岸和田地区(0.6 km)の防潮堤液状化対策の推進・完了
<p>令和 3年度の 主な取組 予定</p>	<p><石油コンビナート防災対策（危機管理室）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特定事業者による対策計画の進行管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2期対策計画（H30～R2）の実績及び第3期対策計画（R3～R5年度）の実実施計画書をとりまとめ公表 ・ 第3期対策計画に基づき、緊急遮断弁の設置及びその代替措置、重要施設等の浸水対策、津波避難計画の見直しなどの取組みを促進する。 ○ 津波避難に関する啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定事業者以外の事業者が津波避難計画を作成できるよう、津波避難に関する啓発資料の作成・送付等を行う。 ○ 泡消火剤の計画的な更新に取り組む。 ○ 高石大橋のアクセス情報提供に係る周知・広報の実施 ○ 関係機関、特定事業者と連携した防災訓練の実施 ○ 地域防災計画に基づく対応とも連携した情報収集、応急活動等を整理し、大阪府石油コンビナート等防災計画を修正する。 <p><防潮堤の津波浸水対策（都市整備部・環境農林水産部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 埋立地の背後や水門内側等にある防潮堤の対策の推進（残り約 3.1km）

《起きてはならない最悪の事態》

7-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺

B

◎沿道建築物の耐震化を図るため、建物所有者への支援（専門家派遣、耐震改修プラン提案）など通行機能確保の取組みが概ね進みました。

<p>令和 2年度 の 主な取組 み実績</p>	<p><広域緊急交通路等の通行機能の確保（危機管理室・環境農林水産部・都市整備部・建築部・警察本部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○沿道建築物の耐震化 <ul style="list-style-type: none"> ・所有者毎に異なる課題に応じた的確な情報提供やアドバイスを行うなど、きめ細やかに対応し、検討のきっかけと事業の具体化を図るため、事業に精通した専門家を派遣し、耐震改修プラン等の提案を行った。（対象棟：6棟 派遣内訳：建築士12回、構造建築士3回、弁護士1回） ・広域緊急交通路の機能確保に向けた取組みを進めるとともに、効率的に耐震化を進めるため、路線、建物の重点化を図った。 ○沿道のブロック塀等の耐震化 <ul style="list-style-type: none"> ・広域緊急交通路の沿道のブロック塀等（義務付け対象外含む）の耐震化を進める所有者に対して、第1四半期にダイレクトメール（約200件）、第3四半期にダイレクトメール及び個別訪問（約250件）による耐震化の周知活動を実施。（ブロック塀等の耐震診断：36件、ブロック塀等の除去等：10件） <p><迅速な道路啓開の実施（都市整備部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定していた説明会の実施を見送り、大阪府域道路啓開計画（案）に係る説明資料を、実作業を行う業者等へ関係機関と調整の上配布。
<p>令和 3年度 の 主な取組 み予定</p>	<p><広域緊急交通路等の通行機能の確保（危機管理室・環境農林水産部・都市整備部・建築部・警察本部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○沿道建築物の耐震化 <ul style="list-style-type: none"> ・所有者毎に異なる課題に応じた的確な情報提供やアドバイスを行うなど、きめ細やかに対応し、検討のきっかけと事業の具体化を図るため、事業に精通した専門家を派遣する。 ・関係部局と連携し、広域緊急交通路の機能確保に向けた取組みを進めるとともに、効率的に耐震化を進めるため、特に重点化対象等の所有者、及び追加指定した路線沿道にある対象建築物所有者に対し耐震化を働きかける。 ○沿道のブロック塀等の耐震化 <ul style="list-style-type: none"> ・広域緊急交通路の沿道のブロック塀等（義務付け対象外含む）の耐震化を進める所有者に対して、個別訪問やダイレクトメールにより、診断、除却等の実施を働きかける。 <p><迅速な道路啓開の実施（都市整備部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○関係機関（行政機関、協会等）と連携した道路啓開合同訓練等を実施する。

《起きてはならない最悪の事態》

7-4 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生

A

◎ため池耐震診断（70箇所）・ハザードマップの作成（132箇所）などため池の防災・減災対策や治山ダムの設置（33基）など取組みが進みました。

<p>令和 2年度 の 主な取組 み実績</p>	<p><ため池の防災・減災対策（環境農林水産部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ため池の耐震診断【70箇所】 ○耐震診断結果を踏まえ、低水位管理など必要な対策の実施（17箇所） ○ハザードマップの作成、住民周知及び活用【ため池ハザードマップ作成】132箇所 <p><流出堆積した流木・土砂の早期撤去（環境農林水産部・都市整備部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○土砂の流出防止、土砂の崩壊防止、流木対策等として治山ダムを設置【治山ダム】33基（213/280基）
<p>令和 3年度 の 主な取組 み予定</p>	<p><ため池の防災・減災対策（環境農林水産部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ため池の耐震診断【58箇所】 ○対象ため池の所在市町村において、ハザードマップ作成、住民周知及び活用【ため池ハザードマップ作成】38箇所 ○ため池管理者を対象に、簡易な点検実施と府・市町村への迅速な報告等に関する研修会を実施4回 <p><流出堆積した流木・土砂の早期撤去（環境農林水産部・都市整備部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○土砂の流出防止、土砂の崩壊防止、流木対策等として治山ダムを設置【治山ダム】34基（247/280基）

《起きてはならない最悪の事態》

7-5 有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃

A

◎立入検査等による管理化学物質の適正管理や有害物質（石綿、PCB）の拡散防止対策など取組みが進みました。

<p>令和 2年度の 主な取組 実績</p>	<p><管理化学物質の適正管理（環境農林水産部）> <ul style="list-style-type: none"> ○届出内容に変更のあった事業者や新規対象事業者に対し届出指導、立入検査等により対策推進指導（令和2年度立入検査実績：25件） ○市町村消防部局に、届出に基づく事業所の管理化学物質の取扱いに関する情報を提供。 <p><有害物質（石綿、PCB）の拡散防止対策（環境農林水産部）> <ul style="list-style-type: none"> ○自主防リーダー研修（北河内）で災害時石綿含有建材取扱いの啓発を実施。 ○令和2年3月に改正した「災害時石綿飛散防止マニュアル」や民間分析団体との災害時協定内容を政令市・権限移譲市町村に対して情報提供。 ○建築部主催の建設リサイクル法説明会（リモート説明会）にて石綿飛散防止の啓発動画を提供。 ○解体業者等に対し、建設廃棄物及び PCB 廃棄物の適正処理について、ホームページへの資料掲載や youtube 配信により周知（2回実施）。 </p> </p>
<p>令和 3年度の 主な取組 み予定</p>	<p><管理化学物質の適正管理（環境農林水産部）> <ul style="list-style-type: none"> ○届出内容に変更のあった事業者や新規対象事業者に対し届出指導、立入検査等により対策推進指導 ○市町村消防部局に、届出に基づく事業所の管理化学物質の取扱いに関する情報を5月頃に提供。 <p><有害物質（石綿、PCB）の拡散防止対策（環境農林水産部）> <ul style="list-style-type: none"> ○関係団体の研修会等に講師を派遣し、石綿飛散防止対策について周知 ○権限移譲市等との災害時対応に関する事例紹介や、災害時実務に関する情報共有の実施 ○解体業者等に対し、建設リサイクル法に係る説明会等の場を活用し、建設廃棄物及び PCB 廃棄物の適正処理について周知 </p> </p>

《起きてはならない最悪の事態》

7-6 農地・森林等の被害による国土の荒廃

A

◎山地災害対策として治山ダムの設置(33基)や森林保全のための間伐(約307ha)など取組みが進みました。

<p>令和 2年度の 主な取組 実績</p>	<p><山地災害対策（環境農林水産部）> <ul style="list-style-type: none"> ○土砂の流出防止、土砂の崩壊防止、流木対策等として治山ダムを設置【治山ダム】33基（213/280基） <p><森林整備（環境農林水産部）> <ul style="list-style-type: none"> ○森林の保全整備のため、間伐を実施 約 307ha </p> </p>
<p>令和 3年度の 主な取組 み予定</p>	<p><山地災害対策（環境農林水産部）> <ul style="list-style-type: none"> ○土砂の流出防止、土砂の崩壊防止、流木対策等として治山ダムを設置【治山ダム】34基（247/280基） <p><森林整備（環境農林水産部）> <ul style="list-style-type: none"> ○森林の保全整備のため、間伐を実施 約 300ha 予定 </p> </p>

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

《起きてはならない最悪の事態》

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復興が大幅に遅れる事態

- C** ◎市町村の計画策定支援や研修の実施など災害廃棄物の適正処理の取組みが概ね進みました。災害ボランティアの充実については、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、「災害ボランティアコーディネーター」の研修会の実施を見送りました。

令和 2年度の 主な取組 実績	<p><災害廃棄物の適正処理（環境農林水産部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村等に対し、国と連携して災害廃棄物処理計画策定等に関する支援を実施 ○市町村等と連携して研修を3回実施
令和 3年度の 主な取組 み予定	<p><災害廃棄物の適正処理（環境農林水産部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○災害廃棄物の迅速な処理体制の構築が図れるよう市町村等に対して、必要な情報提供や助言等を実施 ○市町村等と連携して災害廃棄物処理に関する手順等に係る研修等を実施

《起きてはならない最悪の事態》

8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

- B** ◎被災建築物危険度判定士の養成（380名登録）や被災宅地危険度判定士のスキルアップ研修など復興を支える人材育成等の取組みが概ね進みました。

令和 2年度の 主な取組 実績	<p><被災民間建築物・宅地の危険度判定体制の整備（建築部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○被災建築物危険度判定士 <ul style="list-style-type: none"> ・講習会を6回開催（うち1回は、府内7か所の会場でライブ配信）、計380名を新規登録した。 ○被災宅地危険度判定士 <ul style="list-style-type: none"> ・被災宅地危険度判定士講習会を2回実施。 ・被災宅地危険度判定図上訓練を1回実施。 <p><震災後の復興都市づくりにおける人材育成（都市整備部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市防災推進協議会において、事前復興の取組みへの交付対象事業拡充について国への要望活動を実施 ○市町村とのワーキングにより取組みを推進（計3回） <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な地震災害からの迅速かつ円滑な復興都市づくりに向けて、図上訓練での復興手続きの実践などを通じて、ガイドラインに示した行動手順の習熟と改善点の抽出に取り組んだ。 第1回ワーキング：「大阪府震災復興都市づくりガイドライン」の内容確認 第2回ワーキング：復興都市づくりの図上訓練の進め方検討 第3回ワーキング：復興都市づくりの図上訓練を実施
令和 3年度の 主な取組 み予定	<p><被災民間建築物・宅地の危険度判定体制の整備（建築部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○被災建築物危険度判定士要請講習会（年7回）について、講習受講者を増やす方策を検討のうえ実施することにより、必要登録者数の確保を進める。 ○被災宅地危険度判定士の登録者数1,000人確保を継続 <p><震災後の復興都市づくりにおける人材育成（都市整備部）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、ワーキングの実施などにより、市町村等に対して事前復興に関する情報発信に努めるとともに、大規模な地震災害からの迅速かつ円滑な復興都市づくりに向けて、図上訓練での復興手続きの実践などを通じて、ガイドラインに示した行動手順の習熟と改善点の抽出に取り組む。

《起きてはならない最悪の事態》

8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

B

◎防潮堤の液状化対策（残り約 3.1km）や水門の耐震工事（城北大川口水門の耐震化完了）など浸水対策の取組みが概ね進みました。

令和 2年度の 主な取組 実績	<p><防潮堤の津波浸水対策（都市整備部・大阪港湾局・環境農林水産部）></p> <ul style="list-style-type: none">○防潮堤の液状化対策 要対策延長約 34km のうち、埋立地の背後や水門内側等にある防潮堤の対策の推進 ・六軒家川(L=1.0km)、木津川(L=0.3km) 及び岸和田地区(0.6 km)の防潮堤液状化対策の推進・完了 <p><水門の耐震化等の推進（都市整備部）></p> <ul style="list-style-type: none">○更新する木津川水門の詳細設計完了○城北大川口水門の耐震化完了 <p><長期湛水の早期解消（危機管理室・都市整備部・大阪港湾局）></p> <ul style="list-style-type: none">○避難情報の発令基準となる、高潮特別警戒水位について関係部局と検討し設定を行った
令和 3年度の 主な取組 み予定	<p><防潮堤の津波浸水対策（都市整備部・大阪港湾局・環境農林水産部）></p> <ul style="list-style-type: none">○埋立地の背後や水門内側等にある防潮堤の対策の推進（残り約 3.1km） <p><水門の耐震化等の推進（都市整備部）></p> <ul style="list-style-type: none">○更新する安治川水門の詳細設計着手○水門の耐震化（城北寝屋川口水門）、高度化（六軒家川水門、正蓮寺川水門）事業の推進 <p><長期湛水の早期解消（危機管理室・都市整備部・大阪港湾局）></p> <ul style="list-style-type: none">○津波浸水(高潮)による長期湛水の早期解消に向けた排水機能強化を行うため、関連部局と連携し検討体制を整える

《起きてはならない最悪の事態》

8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

A

◎文化財の所有者等に文化財の耐震対策や消化・避難訓練等を働きかけるなど文化財の防災対策の取組みが進みました。

令和 2年度の 主な取組 実績	<p><文化財所有者・管理者の防災意識の啓発（教育庁）></p> <ul style="list-style-type: none">○文化財の所有者等に、文化財耐震対策の実施、保存活用計画の策定、消火栓等の設置・改修、文化財防火デー等における消火・避難訓練等の実施について働きかけを行った。○国指定文化財の一部について、防災設備の設置状況にかかる現地調査を行った。
令和 3年度の 主な取組 み予定	<p><文化財所有者・管理者の防災意識の啓発（教育庁）></p> <ul style="list-style-type: none">○文化財の所有者等に、文化財耐震対策の実施、保存活用計画の策定、消火栓等の設置・改修、文化財防火デー等における消火・避難訓練等の実施について働きかけを行う。○国指定文化財について防災設備の設置状況にかかる現地調査を実施。

《起きてはならない最悪の事態》

8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる 事態

B ◎「応急仮設住宅建設マニュアル」の改訂や事業者との伝達訓練等による応急仮設住宅の早期供給体制整備の取組みなど概ね進みました。

令和 2年度 の 主な取組 実績	<p><応急仮設住宅の早期供給体制の整備（危機管理室・建築部）></p> <ul style="list-style-type: none">○建設型仮設住宅については、全国木造建設業協会開催の木造応急仮設住宅講習会への参加、応急仮設住宅建設マニュアルの改訂を行った。また、協定締結3者との伝達訓練等を実施した。○借上型仮設住宅については、令和2年9月4日の大阪880万人訓練の際に、協定締結団体と連携して情報伝達訓練を実施した。また、令和2年9月15日に開催した「第1回宅地建物取引業者研修会」において、宅建業者に対して制度説明を行った。 <p><地籍調査（環境農林水産部）></p> <ul style="list-style-type: none">○「大阪府の地籍調査促進戦略2020」を策定（令和2年9月）○市町村へ向けて官民境界等先行調査の実施を促進（108km²/123km²）
令和 3年度 の 主な取組 み予定	<p><応急仮設住宅の早期供給体制の整備（危機管理室・建築部）></p> <ul style="list-style-type: none">○建設型仮設住宅については、市町村と連携した建設候補地データベースの更新、応急仮設住宅建設マニュアルの充実を図る。また、協定締結3者との伝達訓練を実施する。○借上型仮設住宅については、大阪府災害時民間賃貸住宅借上制度マニュアルを基に、宅地建物取引業者向け研修会及び市町村危機管理部署の会議等での制度周知を図るとともに、実際の災害時を想定した防災訓練を実施する。 <p><地籍調査（環境農林水産部）></p> <ul style="list-style-type: none">○市町村へ向けて官民境界等先行調査の実施を促進（111km²/123km²）○対象市町へ津波浸水想定区域における官民境界等先行調査の実施を促進

《起きてはならない最悪の事態》

8-6 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済 等への甚大な被害

A ◎災害対策訓練を踏まえた情報提供・発信体制の点検・充実など正しい情報発信に向けた取組みが進みました。

令和 2年度 の 主な取組 実績	<p><正しい情報発信（危機管理室・政策企画部・府民文化部・関係部局）></p> <ul style="list-style-type: none">○災害対策訓練を踏まえて、広報、報道提供体制について検証を行い、的確な情報提供・発信が行えるように体制の点検、充実を図った。○新型コロナウイルス感染症に係る情報を緊急情報トップページで逐一更新するとともに、SNSによる情報発信を行った。○災害時情報発信について関係部局と協議○府ホームページを多言語対応するために導入した自動翻訳機能サービスを引き続き実施
令和 3年度 の 主な取組 み予定	<p><正しい情報発信（危機管理室・政策企画部・府民文化部・関係部局）></p> <ul style="list-style-type: none">○災害対策訓練を踏まえて、広報、報道提供体制について検証を行い、的確な情報提供・発信が行えるように体制の点検、充実を図る。○災害時に情報発信が行えるよう災害時情報発信訓練（緊急情報トップページへの切替、SNSで発信等）を実施○災害時情報発信について関係部局と協議○府ホームページを多言語対応するために導入した自動翻訳機能サービスを引き続き実施 自動翻訳の精度向上を図るため、AIエンジン搭載の自動翻訳機能サービスへの切替を予定